

政府が原発再稼働を検討することを中止するよう求める要請書

内閣総理大臣 野田佳彦 殿
内閣官房長官 藤村 修 殿
経済産業大臣 枝野幸男 殿
原発事故担当大臣 細野豪志 殿

1 私たち自由法曹団は、平和、民主主義と人民の生活と権利を守るために活動している、全国約2000名の弁護士からなる団体です。昨年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、「福島原発事故」）以来、全国各地の団員が法律相談などで現地に入り、被害の深刻性、広汎性、継続性、回復困難性などを目の当たりにしてきました。私たちは、人類がコントロールすることができない危険な原子力発電を全面的に廃止すべきだと考え、福島原発事故による被害回復を図るとともに、一日も早い脱原発をめざした活動を続けています。

2 福島原発事故については、現時点に至っても、事故原因の解明はおろか、原子炉内部や配管の状況を確認することすら出来ておらず、したがって原発の安全性を保証することなどそもそも不可能となっています。

また、政府が再稼働の根拠にしようとするストレステスト一次評価は、設計上の想定を超える地震、津波が発電所に来襲した場合に、どこまで炉心損傷させずに耐えられるかをコンピューターシミュレーションによって評価するものにすぎず、原発の安全性の保証には到底なりません。それは、班目春樹原子力安全委員会委員長が「ストレステストの一次評価では総合的安全評価として不十分」と発言していることや、枝野幸男経済産業大臣も「ストレステストをやったから、それで安全性が確認されるというものではない」と答弁していることから明らかです。

さらに、大飯原発に関していえば、同原発が立地する若狭湾にも多くの活断層が存在するといわれ、いまだその全貌は明らかになっていません。過去の津波被害についても未だ調査途上です。そのため、事故が起きた際に甚大な被害を蒙る地元自治体から原発に対してさまざまな不安の声があがっています。西川一誠福井県知事は「ストレステストでは不十分で、福島第一原発事故の知見を反映した

暫定的な安全基準を示すことが大前提だ」と繰り返し発言し、時岡忍おおい町長も福島原発事故を踏まえた「絶対に過酷事故を起こさないための安全基準」の明確化を求めています。

- 3 ところが、本年3月3日、野田佳彦首相は、「政治判断して、稼働をお願いせねばならないときは、政府を挙げて自治体の理解を得るべく全力を尽くす」と述べ、安全と認めた原発の再稼働に向け、地元自治体の説得に乗り出す考えを表明しました。そして、同月8日、藤村修官房長官は、記者会見で、関西電力大飯原発3、4号機を含む定期検査中の原発の再稼働に関し、原子力安全委員会がストレステストの一次評価をした後、まず野田佳彦首相と関係3閣僚が評価の妥当性を確認する方針を明らかにしました。しかし、その方針は、前述したことから明らかのおおりの誤った方針という他ありません。

したがって、首相等がストレステスト一次評価をもって原発の安全性が保証されたかのように装って再稼働可との判断をすることは許されません。ましてや、そのような判断をすれば、原発再稼働に同意をしていない地元自治体に対し同意を迫ることになり二重に許されません。

私たち自由法曹団は、貴職らに対し、国民の生命・身体の安全・生活の擁護を第一に考え、安全性を保証できない原発再稼働を検討すること自体を中止するよう強く求めます。

2012年3月27日

自由法曹団 団長 篠原義仁